

令和4年度宮崎市ストレスチェック業務委託公募型プロポーザルに関する質問事項への回答①

No.	質 問	回 答
1	面接指導の対象者に対しての医師面接について この際の医師は、貴所と契約している産業医となりますか？	宮崎市が委嘱している産業医、もしくは嘱託医になります。